

こんな時は ご連絡ください!



車の燃料として不正軽油、
灯油、重油を使っている
話を聞いた。



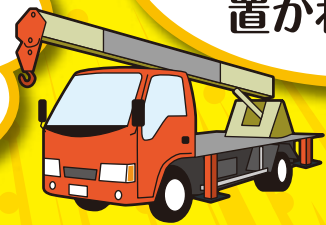
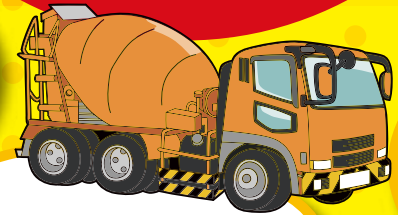
不審な業者
から燃料の売り込み
がある。



安い軽油を購入したが
車の調子がおかしい。
軽油の色がおかしい。



免税軽油を
自動車の燃料に使用
している。



空き地などに
不審なタンク、
不審なドラム缶が
置かれている。



不審な場所に
タンクローリーが
出入りしている、
油臭、刺激臭がする。



夜中に
タンクローリーが出入り
している場所がある。

NO! 不正軽油

連絡先

- 千葉県税務課【軽油引取税室】 ☎043-223-2170
- 千葉県税務課【軽油引取税課】 ☎043-279-7111
- 松戸県税事務所【軽油引取税課】 ☎047-361-4036
- 佐倉県税事務所【軽油引取税課】 ☎043-483-1116
- 香取県税事務所【軽油引取税課】 ☎0478-54-1314
- 茂原県税事務所【軽油引取税課】 ☎0475-22-1721
- 木更津県税事務所【軽油引取税課】 ☎0438-22-7221

不正軽油とは(千葉県HP)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/shurui/keiyu/fusei.html>





不正軽油の 販売・使用は 悪質な脱税行為です!

自動車の燃料として、



重油や灯油を
使用している。



重油や灯油を
軽油に混ぜて使用
している。



これらの行為は脱税行為となり、
申告納付が必要です。

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら、材料を提供、運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。



千葉県不正軽油防止対策協議会

- 千葉県石油商業組合
- 一般社団法人千葉県ダンプカー協会
- 第三管区海上保安本部
- 一般社団法人千葉県環境保全協議会
- 一般社団法人千葉県トラック協会
- 千葉県警察本部
- 千葉県建設産業団体連合会
- 一般社団法人千葉県バス協会
- 千葉県
- 一般社団法人千葉県産業資源循環協会
- 関東運輸局千葉運輸支局